

3月1日（第3日）

3月1日(金)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	沖也寸志
11番	沖元大洋	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	岡田學	教育部長	山井法男
総務部長	奥田修三	企画部長	畑河内真
危機管理監	佐野数博	市民生活部長	江郷壺行
福祉保健部長	仁城靖雄	産業部長	高橋龍二
土木建築部長	西川貴則	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和 6 年第 1 回江田島市議会定例会 3 日目を開きます。

ただいまの出席議員数は 16 名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第 1、一般質問を昨日に引き続き行います。

5 番 美濃英俊議員。

○5 番（美濃英俊君） おはようございます。

早朝より傍聴へお越しの方、ありがとうございます。また、ネット配信を御覧の方、よろしく願いいたします。5 番議員、尽誠会の美濃でございます。

本日、中国新聞、御覧の方も多と思いますが、昨日、昨日ですね、議案が三高中学校に関して出て、我々も会派室でいろいろ話しとったところではあるんですが、将来の江田島市というところ、考えるいい機会になるのかなとは私も考えております。

まず、このたびそういったところで私もいろいろ考えたんですけども、このたび陀峯山の火災がありまして、江田島市消防本部、そして消防団の活躍、いろいろあったみたいです。本当にありがとうございます。市民の人命や民家、一切被害がなかったと、住民の方からも消防団の活躍には、本当に感謝しとると話しておられました。

そういったとき我々議員というのは、ほんま何もできんもんで、改めて、私なりに江田島市にとって、議員としては何ができるのか、そういったことを改めて考えたわけですが、僕自身、選挙公約でも話しておりましたところもあるんですが、江田島市で生活している市民みんなが楽しく過ごせるような空気感をつくるのがまず一つ。もう一つ、重要なのは 10 年後、我々 50 代という世代なので、10 年後、20 年後、そういった将来の江田島市の生活を守ることが私にとっての使命なのかなと考えております。

そういった未来の江田島市をつくる取組として、このたびは、江田島市総合計画と、江田島市行財政経営計画について、2 項目、4 点についてお伺いいたします。

ちなみに、江田島市行財政経営計画の 1 ページにも、私たちの先輩が、「恵み多き島」を守り続けたように、これからも持続可能な基礎自治体としてあり続けるために、地方自治、住民自治の在り方が、大きな転換期を迎えていることを、まちづくりに関する全ての方が自覚する必要があります、と記されております。その辺りも踏まえて、質問させていただきたいと思っております。

一つ、市民協働のまちづくりについて。

人口減少が続く本市のまちづくりは、様々な主体による協働のまちづくりが重要と考えて、総合計画において、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を目指している。ただ、私にとって協働の部分、市民に理解してもらえるのか、本市の協働のま

ちづくりについて、改めてお伺いいたします。

第2次総合計画の将来像、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」における協働のイメージ、またはビジョンはどのようなものか、改めてお伺いいたします。

2点目、現在行っている協働という意味での具体的な取組は、どういったものでしょうか。

2項目め、行財政経営計画について。

合併特例債が令和6年度で発行期限を迎えるなど、今後も厳しい財政状況が見込まれています。江田島市行財政経営計画では、財政健全化に向けた取組を進めるとあるが、その進捗状況について、次の点を伺います。

1点目、令和4年度は、経常収支比率は97.1%でしたかな。抑制の取組はどのようなものがありますか。

2点目、新たな歳入確保に向けた取組はどのようなものがありますでしょうか。

以上、2項目、4点についてお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） おはようございます。

本日もどうぞよろしくお伺いいたします。

美濃議員から2項目、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの、江田島市総合計画についてでございます。

まず、1点目、第2次総合計画の将来像における協働のイメージについてでございます。

本市の第2次総合計画では、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を将来像として掲げております。この恵み多き島とは、豊かな自然に囲まれた、住みよさを備えるとともに、地域のつながりや地域資源を生かすことで、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる魅力あふれる島を指すものでございます。

第2次総合計画は、恵み多き島を市民の皆様のまちづくりへの参画と、広域的な視点に立った交流をベースに創り出すこととしております。恵み多き島の実現に向け、様々な主体が一緒になってまちづくりに取り組むこと、これが第2次総合計画における協働のイメージでございます。

次に、2点目の現在、行っている具体的な取組はとのお尋ねでございます。

現在行っております、協働のまちづくりを進めるための具体的な取組といたしましては、主に三つございます。

まず、一つ目は、まちづくり協議会の設立による組織力の強化でございます。

自治会、女性会、老人クラブなど、様々な主体によるまちづくり協議会の円滑な設立に向けて取り組んでまいりました。現在では、市内全域で22のまちづくり協議会が設立されております。

二つ目は、地域活動拠点の整備による地域活動、地域交流の促進でございます。

公共施設の再編整備により、旧町単位に市民センターを設置するとともに、各地区に交流プラザの整備を進めております。これらの施設は、地域活動の拠点として、まちづくり協議会等の活動が行われているところでございます。

そして、三つ目は、様々なまちづくり団体を支援する補助制度の創設による活動支援でございます。

平成22年度から、まちづくり団体支援補助金を創設し、まちづくり協議会が実施する活動や、拠点機能の充実などを支援してまいりました。

また、平成27年度からは、新たに協働のまちづくり地域提案型活動支援補助金制度を創設し、従来の補助制度では対象とならなかった市内の企業や個人事業主、NPO法人などを対象に支援を広げております。この補助事業は、地域課題を解決するための支援であり、その取組内容を広く市民の皆様にご報告するえたじま地域づくり実践者報告会を開催し、交流を深めながら、協働のまちづくりへの機運を高めております。

また、防災部門における自主防災組織や地域リーダーの育成、アダプト制度を活用した清掃、美化活動など、様々な場面で市民の皆様にご参画いただいているところでございます。

さらに、福祉部門におきましては、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方や、家族の方を温かく見守る支援者の育成にも努めております。

こうした取組により、地域課題の解決のために、市民の皆様が相互に、または市民の皆様と行政がパートナーとして連携協力し、様々な主体が一緒になってまちづくりに取り組む協働のまちづくりを進めているところでございます。

次に、2項目めの、江田島市行財政経営計画についてでございます。

1点目に、経常収支比率の抑制の取組はとのお尋ねでございます。

経常収支比率は、財政状況を表す指標の一つで、財政構造の弾力性、ゆとりを判断する指標でございます。一般財源の中で、経常的に必要とする費用の割合を示したもので、数値が低いほど財政にゆとりがあり、自由に使用できる財源があることを示しております。

御質問のとおり、令和4年度の経常収支比率は97.1%で、令和3年度の91.2%と比べて5.9%増加をしており、県内市町の平均94.3%と比較しますと、2.8%高い状況となっております。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしていた各種事業やイベントが再開したことや、業務委託料や補助金が増加したことが上げられます。また、歳入の面においては、一般財源である普通交付税や地方譲与税などが減少したことが影響しております。

経常収支比率を改善するためには、事務事業の見直しによる経常的な歳出の抑制と合わせて、継続的な歳入の確保に努める必要があります。一例として、経常的な歳出の抑制では、これまで公共施設の統廃合を進め、光熱水費や設備の保守委託料など、施設の維持管理経費の削減に取り組んでまいりました。しかしながら、今後も健全で持続可能な財政運営基盤を築くためには、さらに、令和3年2月に策定をいたしました江田島市行財政経営計画、この計画に掲げた実行項目を着実に進め、経常収支比率の抑制を図る必要があると考えております。

次に、2点目の新たな歳入確保に向けた取組はとのお尋ねでございます。

市の歳入は、各種施策を実施するための財源であり、国や県の様々な補助制度、各種団体や財団などからの助成、ふるさと納税などの自主財源の確保など、決められた制度の中で、歳入の確保に努めてきたところでございます。

また、新年度、令和6年度では、企業版ふるさと納税制度を活用した新たな財源確保にも取り組むこととしております。

こうした中で、江田島市行財政経営計画で掲げられた財政運営健全化への歳入確保の項目で、未利用財産の利活用の促進や受益者負担の見直しに取り組むこととしております。これまで未利用財産の利活用の促進の取組では、廃止した保育園や学校の売却を進め、その跡地に企業等を誘致することで、新たな税収の確保につなげるなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、継続的な歳入を確保するためには、次の取組の一つとして、公共施設の減免の在り方について見直す必要があると考えております。現在、公共施設を利用する際に、各種団体、グループ活動で利用する場合や、利用者の半数以上が、子どもや高齢者の場合などには、使用料を減免しております。今後は受益者負担の観点から、施設を利用する皆様に、維持管理費の一部を賄っていただくため、減免規定の見直しを進め、使用料・手数料の適正化に努めてまいります。

本市の財政構造は、自主財源が少なく、国や県の支援に依存せざるを得ない状況であり、限られた財源をいかに有効活用するかが常に問われております。今後、人口減少等により、歳入の減少が見込まれる中で、市民の皆様にも本市の厳しい財政状況を御理解いただくため、丁寧な説明を重ねながら、健全で持続可能な財政運営に向けた取組を進めてまいります。このように現在、考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 市長の目指している協働のイメージが、現在行っている具体的な取組を改めて伺うことで理解できました。

現在も取組が現在進行形だということも分かった上で、もう少し踏み込んでお伺いさせていただきます。

現在、まちづくり協議会が市内全域に設立されまして、さらに、地域活動拠点の整備を進められておりますけれども、まちづくり協議会にはどのような活動を求められますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷言行君） まちづくり協議会は、地域の様々な活動団体による連携協力体制を整え、構成団体それぞれの特性を生かして、地域イベントの開催や清掃活動など、住みよい環境づくりに寄与することを期待しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） もう少し具体性を持って答弁いただけると分かりやすいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） まちづくり協議会は、地域の活性化や課題解決を目的とした活動であるものと考えております。例えば、とんど祭りや敬老会などの交流事業、一斉清掃などの環境事業、さらには、高齢者や児童の見守り活動などの活動が想定されます。

また、交流プラザなどの拠点施設では、地域の会議や研修会、料理教室などの交流イベント、百歳体操などの健康づくりなど、幅広く御利用いただき地域の活性化や住みよい環境づくりに向けて、皆さんが集まり、語る場所となることを期待しております。以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） なるほど了解いたしました。

幅広い世代の交流や拠点施設を自由に利用していただく形で、もうそのまちを盛り上げてほしいという、市民生活部長のおっしゃることは理解できました。

ただ、もう少しちょっとお伺いしたいことがありまして、私は、自治会とまちづくり協議会の多くは同一の単位になっていることもあって、いまだに二つの組織の必要性がちょっと理解できない状況で、私は考えております。多くの地域住民の方も、どう考えてらっしゃるのかちょっと分からないんですけども、我々世代にとっては分かりにくい状況にはなっとなるのは事実なんですね、その辺りが。

今後、まちづくり協議会の存在意義が分かるように、どういった活動をされていかれるのかってところをちょっとお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷吉行君） 自治会は、地域住民が参加することのできる地縁組織です。地域のために、福祉、防災、防犯、環境美化など様々な活動を行う組織です。しかしながら中心となって活動するリーダーの高齢化や、後継者不足などによって自治活動の継続が懸念されております。

このため、まちづくり協議会を、持続可能な自治組織として、自治会のほか、女性会や老人クラブ、さらにはPTAなどが連携協力していくことで、主体的に地域の課題解決、地域活動の活性化、これらの促進に取り組むことのできる組織として位置づけております。

まちづくり協議会では、地域の方に会報誌、これらを発行するなど、活動報告を行っておる団体もあります。このような取組が全てのまちづくり協議会に広まるよう、啓発してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） おっしゃることは何となく分かる程度ではあるのですがけれども、我々世代にとって若い世代すごく関わりにくい状況になってきているのは事実であって、若い世代が関わりやすいような工夫、そういったのも考えていただければなと思っております。

自治会と同様にまちづくり協議会も高齢化や後継者不足になってしまうのではないか

っていう、今の形ですと懸念もありますので、そのあたりも意識して、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、市の懐事情の指標とも言える経常収支比率の抑制について、再度お伺いさせていただきます。

市長の答弁いただいたんですけれども、大ざっぱに言うと、ここ数年の新型コロナウイルスの感染症の影響で、補助金とか結構あったというのがあるんですけれども、それで一見財政の改善傾向にあるように見えただけであって、実際の財政は非常に厳しいということかと思います。

私も議員になって2年目なんですけど、去年の9月の令和4年度決算審議会で、ちょっとこれ危機感を覚えるというか、やっぱり厳しいんだっていうのを改めて感じまして質問させていただいておるわけなんですけれども、もう少し詳しく伺わせていただきます。

経常収支比率を改善するために、令和6年度までとなっている江田島市行財政経営計画に掲げておられる実行項目を進めるということなんですけれども、事業事務の見直し、事業事務をどう圧縮するかとか、どう効果的に進めるかということだと思っておりますけれども、それを目指して取り組んでいる事務事業総点検、その進捗状況はどのようなものでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 事務事業総点検についての御質問です。

事務事業総点検については、全て全360事業のうち、法令に基づく事業や法定事業で見直しの余地がないもの、人事や財務事務など内部管理で事務事業を、こういったものは除いて、96事業対象と実施しております。

進捗状況といたしましては、事務事業総点検を開始しました令和3年度に31の事業、令和4年度には13の事業、令和5年度では新たに16事業で実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 歳出の抑制のために取組という観点から見た場合、先ほどおっしゃっていらっしゃる公共施設の管理運営事業が外れているというのは少し納得できないところではあるのですが、この事業に関しましては、令和3年度から令和5年度の3年間で、全360事業から抽出した96事業中60事業が点検されたという状況かと思います。

総点検を実施した中で、どのような成果があったのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 事務事業総点検は、成果指標に基づいた事業を構築できる職員を育成するために実施しております。

これまで点検作業を進める中で、それぞれの事業の成果目標や十分な現状分析ができていない事業があるなど課題が見えてまいりました。そのため、予算要求の段階で、再度ヒアリングを通じて事業を精査し、成果目標を意識した編成に取り組んでおります。

その結果、少しずつではありますが、担当職員が事業の見直しや事務改善の視点を持って取り組むことの意識づけにはなっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 成果を受けて、今後、どういった取組を考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 事務事業総点検は、それぞれの事業を棚卸しですね、こういった作業になります。事業の整理とスリム化をするためのツールと考えております。予算編成で掲げた成果目標が、決算における主要政策の成果報告につながり、その内容を踏まえて、更に事業を見直した上で、翌年度の予算編成につなげる仕組みづくりを構築していきたい、このように考えております。

今後も職員の意識改革に努め、より効率的で効果的な事務事業施策ができるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 理想のところは了解いたしました。

この計画、もともと3年間というような形でやっとなっちゃったんですよね。それ行政財政改革にも書いてありますけどPDCAサイクル、その辺りをちょっと意識したものにしたってというようなことも書いてあるんですけども、今、奥田部長がおっしゃったように1年で次の予算についてというような形で考えてらっしゃると、将来的にですね、そうしていないと、結局歳出の抑制のための取組としてなかなか時間かけとったんでは、それこそ時間がかかるっていうことだと思います。それはもう1年でどうにかサイクルを回していただきたいっていうのは、私も思うところであります。

あと、もう一点、ちょっと事務事業総点検については、少し深掘りしたいんですけども、点検シートを拝見したこともある方もいらっしゃると思うんですが、内容すごく濃いものなんですよ、シートの記入の部分自体は。しっかり時間をかけて精査したい、そういうふうなものもすごく分かるんですけども、それがシートを書くことが目的になっとなじやないかないうふうな気もするんです。スピード感を持ってやっていただかないと、なかなか成果は出てこないんじゃないかなっていう気はしております。

我々議員にとっても、そのシートが決算審査のときに出てきておれば、我々も決算審査の際に審議しやすいっていうのもありますし、お互いいい方向に進むんじゃないかなとは考えております。

先ほど話させていただいたんですが、事務事業総点検のシートですよ。そういったフォーマット、職員の負担が重くなってるんじゃないかなと思うので、少し簡素化してスピードを求めるような流れを考えてみてはどうですかね。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 先ほど申し上げましたとおり、事務事業総点検は、事業の整理とスリム化をするためのツールと考えております。

現在、既に実施している事業や新たな事業を行う際に、どういう目標を立てて、どのように実施するのかをしっかりと考えて事業を組み立て、決算のときには、事業を終えて

どのような成果があったのか、なかったのか、これらを見極めた上で次につなげるサイクルを回していくことが、事務事業の見直しには必要かと考えております。

そのサイクルを分かりやすく、職員の負担にならないような形で回せるよう、簡素化、御提案いただきました簡素化については検討していきたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） あともう1点、ちょっとだけ補足なんですけども、行財政経営計画にその流れが書いてないんですよね。どこのどの課長がやるのかとか、どういう部署がどうその事務事業総点検をやるのかっていうのを書かれてないので、運用方法も割と単純化するように含めて検討されればと思います。スピーディーになることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、新たな歳入確保に向けた取組についてお伺いいたします。

幾つかあったんですが、1点は未利用財産の利活用の促進による企業誘致ということを市長のほうからおっしゃっていただきました。市の財政的見地から見ると、非常に期待の持てる事業だと私は捉えております。ただ、現実問題として、雇用者確保が難しくなっているのも事実で、そういったところで懸念されている方がいるのも事実だと思います。そのあたりも検討しながら前向きに取り組んでいただければと思っております。

また、未利用財産というとなると、大物が結構残っておりまして、旧消防署や、鹿川保育所、現在公募中のユウホウ紡績跡地、結構な大物が残ってますので、どのような活用を目指すかも含めて、引き続き尽力をお願いいたします。

もう一個の、続いて話させていただきますと、新たな歳入確保に向けた取組について、昨日、岡野議員も質問されておりましたが、企業版ふるさと納税制度について少しお伺いさせていただきます。

どのような体制で行う予定でしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 昨日の岡野議員の御質問への答弁と重なりますけど、企業へのセールス活動については、完全成功報酬型で、民間事業者に委託するというところで寄附を獲得しようと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 完全成功報酬型ということで、委託ということになっておるんですけども、答弁いただいておりますんですけども、それは公募して複数社への企業でのセールス活動してもらうような形になるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 現在は、完全成功報酬型で、寄附を募るという御提案をいただいているのは1社から、いただいております。基本的には、そことお話を進めようとは思っているんですけど、こちらについては、条件面が折り合うのであれば、複数社になっても構わないと考えておりますので、そのように、ほかにもいらっしゃるんで

あれば協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ちなみに受託事業者になるための要件などは想定されとって
でしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 特別にはということでは特にはないんですけど、一般的には市が契約する相手方に対しては、契約締結能力がないとかいったような地方自治法164条の4に規定があるんですけど、それに該当しないこととか、あと会社更生手続中ではないこと、そのほかには社内に暴力団員や密接関係者がいないことなど、こういったものはプロポーザルとか行う際とか相手方に求めておりますので、こうしたことは求めますが、それ以外の要件は特に想定しておりません。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

もう私はこれを三つ拝見させていただいたときに、もう複数社にお願いすりゃあええのにとか思った次第ではあるんです。実際、企業版ふるさと納税って割とメリットのある事業であって、取組をむしろ遅いと私も思っとるんですけども、企業へのセールス活動、江田島市という存在、企業に知ってもらえるという意味で、協働と交流、そのような交流という部分がすごくメリットのある活動だと私は思っとるんです。そういった活動をしていただける方々には、積極的にセールス活動に取り組んでいただきたいと思っておるところではあります。

ちなみに、市の取組をこれPRするといえますか、セールスに行っていたいただくためのツールですね、そういったものは市のほうで用意するんでしょうか、それとも事業者のほうで独自に用意するんでしょうか、というのが現状予算に上がってないっていうようなところもあってお伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 既存にある資料は当然使うといたしまして、あとは、実際どのような企業に対してどのようなストーリーで寄附を募っていくかっていうところで必要なものは変わってくると思いますので、具体的なツールにつきましては、受託事業者とセールスを行う際のツール、どんなものがあるかというのは協議しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

前向きに進めていただければと思います。

続いて、歳入の確保についてもう一つ、市長の御答弁からありましたが受益者負担の見直しということで、公共施設の減免の在り方について見直す必要があるとの回答でした。今後どのような手順で進めていかれるお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 受益者負担の見直しにつきましては、使用料の減免規定の見直しなどについて、現在、検討を進めております。現時点では、使用料の値上げや、減免規定の撤廃、このようなことは考えておりません。

早期に見直し案を取りまとめて、自治会をはじめとし、各種団体への説明を行ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 受益者負担の見直しの目的は、公共施設を将来できるだけ継続維持するための取組かとは思っております。ただ、市民からの反発も結構あるかと思っておりますので、そのあたりも含めて上手に進めていただければと思います。

ただ、もう1点ですが、継続維持するための取組として、方法として、利用促進して歳入を上げていくという方法もあるかと思っております。そういった取組のお考えはないでしょうか。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 交流プラザなどは以前と異なりまして、アルコール飲料を含めた飲食を伴う会合、それや地域のバザーなど営利目的での利用も可能となっております。利用方法等の詳細につきましては、市のホームページで紹介しております。

今後は、市の公式LINEなどを利用した空き情報の確保ですとか、利用者が利用申請が可能となるよう検討を進めて利用促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

前向きな検討をしていただければと思っておるんですけども、これ、いろいろ方法あると思うんですよね。私も以前、江田島市スポーツ推進計画の進捗とか質問した際に、スポーツ施設を広報たじまに載せてみたらどうかとか、それはそういった活動も一応江田島市スポーツセンターや運動公園の利用促進にもつながったりすると思うんです。そういうふうな活動を見ながら意識して進めていただければと思います。

もう最後、まとめにしようと思うんですけども、まず、先日の質問の江田島市スポーツ推進計画にしても、このたびの質問させていただきました行財政経営計画にしても、内容はすばらしいんですよね。ちょっと言い方悪いですけども、計画をつくるまでが目的になつとるんじゃないかというようなところが見てとれるんです。というのが、その経営計画の進捗が、どうしてもその期間内に成し遂げられてないとか、非常に多いところだとは思っています。それで、直近の課題なので、できる範疇でやれるような計画、それでいいと思うんですよね。一つ前に進められるような形で経営計画練っていただいて、前向きな事業を進めていただければと思います。

というのが、僕思うんですけど、職員の立場からいうと、やっぱり達成感というのはやっぱりもう、仕事をするにおいて満足感じゃないですか。できてないできないって言われるより、できた、次やろうって、そんな考え方で事業計画を練っていただければと

思います。

当年度で、江田島市総合計画も終わりますし、行財政経営計画も終わって立て直しが必要になると思うんですけども、計画をつくるどころじゃなくて、何のために経営計画をつくるのかっていうのを再度認識していただいて、改めてそういうふうな取組をしていただきたいと私は願っております。

以上で、このたびの質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

これより、2番 寛本議員の一般質問を行います。発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。

2番 寛本 語議員。

○2番（寛本 語君） 皆様、おはようございます。2番議員の寛本 語でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びくださいました皆様、また、インターネット中継を御覧いただいております皆様に厚くお礼申し上げます。

質問に入る前に、1月1日に発生した能登半島地震にて、犠牲となられた方々へお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

皆様は、最近、公園を利用しておりますでしょうか。私の小さい頃は、ほとんどの子どもたちが公園へ集まり、我先にと遊具の周りを囲み、どの遊具も順番待ちが当たり前で、そういった記憶が、今では子どもたちの姿が数えるほどで、お年寄りの方々があずまややベンチでくつろいでいるシーンが多く見られるという、まさに少子高齢化に悩む本市の縮図とも言える場となっております。

さて、そのような本市の公園の状況ですが、平成30年9月に策定された、江田島市公園等管理活用計画に基づく取組を行っており、現在、計画期間の折り返しを過ぎたところにあって、積極的に公園の再編整備に取り組んでいると聞いております。

ちなみに、こちら冊子のほうになりますけれども、資料のほうにあるこの江田島市公園等管理活用計画の冊子になります。こちらが概要版となっております。興味があって欲しい方は、都市整備課のほうへお問合せください。

昨年7月14日には、私の地元である切串地区において、地区公園再編についての意見交換会が開かれ、地域住民の一定の理解は得られているとは思いますが、地域が廃れるのではないかなどの不安の声は少なくはありませんでした。

そこで、次の2点についてお伺いします。

まず一つ目は、平成30年の豪雨災害の影響もあり、計画が若干、遅れたというところもあるのは分かるのですが、ここにきて急ピッチに計画を進めているような印象を受けます。そこで、公園等管理活用計画の進捗状況は現在どうなっているのかをお伺いいたします。

二つ目は、切串の公園の数を集約するのと同様に、今後、他地区においても、公園を集約していくとの方向であると認識しておりますが、再編対象公園の今後の利用方法を

どう考えているのかをお伺いします。

以上、2点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 算本議員から、江田島市公園等管理活用計画の進捗状況について、2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の公園等管理活用計画の進捗状況はとのお尋ねでございます。

公園等管理活用計画は、本市における公園整備、更新などを進めていく上での基本的な計画として位置づけられており、限られた財源の中で、公園の整備、管理、活用などを効果的に進め、次世代の負担軽減にも配慮しつつ、安全で快適なまちの形成に資することを目的といたしております。

本市では、令和4年度から公園等管理活用計画に基づく取組を本格的に再開し、公園の現況調査の実施及び各単位自治会を対象とした公園に関するアンケート調査を行いました。本年度、令和5年度は、昨年5月に開催されました各町の自治会連合会総会に出席をさせていただき、これから自治会の皆様と協議を始める旨の説明をさせていただいたところでございます。6月に入りまして単位自治会ごとに、公園の再編整備についての合意形成を進めるため、個別の協議を開始し、本年度では切串地区、畑、岡大王、是長地区におきまして、公園の統廃合を含めた再編整備について合意をいただいております。

今後も、公園の利用状況やニーズに応じて、持続可能な公園の再編整備を進めるため、引き続き、他の地区の皆様とともに、協議を重ね、公園の再編整備を着実に実施してまいります。

次に、2点目の再編対象公園の今後の利用方法はとのお尋ねでございます。

本市の地区公園につきましては、昨年6月の全員協議会で御説明しました方針に沿って、江田島市公園等管理活用計画に基づき、地区公園の再編整備を進めているところでございます。この計画は、1地区1公園を基本とし、公園の整備、管理、活用を効果的に進めることを目指しております。再編整備予定の公園につきましては、遊具、トイレ、あずまや及び駐車場などの公園施設が活用できる場所、地域の方が集える比較的広い公園を予定しております。

今後も維持していく公園につきましては、遊具の塗装の塗り替えを行うなど、必要に応じて公園としての機能の充実を図ってまいります。

なお、公園の管理につきましては、引き続き地域の方々や自治会等に御協力をいただき、いきいき公園づくり報奨金制度を活用した管理をお願いするとともに、廃止した公園につきましては、未利用財産として、できるだけ早期に売却等を進め、新たな活用を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 算本議員。

○2番（算本 語君） ただいま2点の質問に対し、丁寧な御回答ありがとうございます。

公園等管理活用計画を基に取組を実施し、自治会等との協議を進め、公園の再編整備を着実に実施していくということはおおむね理解いたしました。

先ほどの市長答弁で、令和4年度から公園の現況調査の実施及び各単位自治会を対象とした公園に関するアンケート調査を行ったとありましたが、それはどのような内容で、どのような回答があったのか、詳しく教えてください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 令和4年度に行いましたアンケート調査の内容についての御質問でございます。

アンケート調査は、公園の再編整備を効果的、効率的に行うため、地区公園に必要な役割、地区公園に必要な機能、それから地域での公園の維持管理に関する課題について、地元の皆さんの意識やニーズを把握する目的で実施したのになります。

アンケートの結果、役割としましてはこどもの遊び場や健康づくりの場として、こどもや高齢者が日常的に利用できる空間や防災機能の役割を求めているということが分かりました。

次に、機能としては、あずまやなどの日よけ、ベンチなどの休憩施設、トイレ等の便益的な設備や遊具など、こどもが遊べる設備が求められる一方で、駐車場や手洗い場などは、優先順位がそれほど高くないということが分かりました。

公園の維持管理に関する課題につきましては、担い手不足が最も多く、高木の剪定等の困難な作業や活動費用の捻出など、実際の活動に当たり、出てくる不安も一定数あるということが分かりました。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） アンケートの実施によって、公園の求められている役割や機能、維持管理に関する課題などが把握できたとのことですので、今後も地域の声にしっかりと対応した取組をお願いいたします。

さて、切串地区、畑、岡大王、是長地区において、公園の統廃合を含めた再編整備についての協議を行ったとのことでしたが、なぜ最初にこの2地区に決まったのかお答えください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 地区公園の再編整備につきましては、都市計画法の制約や避難場所の指定等の制約に対する整理が整った場所から優先して協議を行う方針で、進めてまいります。あわせて、交流プラザ等の新設により、地域の施設の統廃合が行われている地区も優先して再編整備を進めることとしております。

これらによりまして、令和5年度は、切串地区、畑、岡大王、是長地区の協議を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 2地区で先に協議が行われた経緯についてよく分かりました。地域の方々に順序の不公平感を感じさせないためにも、しっかりと経緯説明をしてい

ただけるよう努めていただきたいと思います。

先ほどの市長答弁において、再編整備についての協議を行い、合意をいただいたとのことでしたが、再編整備の協議は何度行われたのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 地区公園の再編整備については、地元の方の合意を得るため、各地区公園の現状と課題について、それから公園機能を集約する場所、選ばれた公園の管理方法についてという三つのステップで協議を進めることとしております。

今年度、協議を行った切串地区、畑、岡大王、是長地区では、いずれもこれらの三つのステップを一度の協議で合意をいただきましたが、再編整備の協議は回数を決めているというのではなく、各ステップで行う協議で理解が深まり、合意をいただいた時点で次のステップに進むということをしております。

なお、これらの協議を進めるに当たり、あらかじめ各地区の代表へ協議を行う旨とその内容を説明し、地元の議員の方へも協議内容を説明して実際の協議に入りました。その結果、比較的円滑に再編整備の協議が進んだのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 比較的円滑に協議が進んだとのことですが、私の肌感では一度の協議で合意したとと思っている人は多くないように感じましたし、少し強引な印象を受けました。回数の問題ではないとは思いますが、やはり一度ではなく、地域住民に再編整備の必要性をしっかりと説明する日を設けた上での、協議が妥当ではないかと感じます。

ほかの地区においても、引き続き自治会等との協議を進め、公園の再編整備を着実に実施していくとのことでしたが、次に再編整備の実施を予定している公園はどこでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 地区公園の再編整備につきましては、先ほど申し上げましたように、都市計画法の制約や避難場所の指定等の制約に対する整理が整った場所から、優先して協議を行う方針で進めております。

これらの方針の下、令和5年度は江田島町、沖美町で1地区ずつ協議を行ったということから、令和6年度は、能美町、大柿町の単位自治会と協議を行うことを考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 来年度は能美町、大柿町とのことですが、地区によっては多数公園が集中しているところも見受けられます。各町単位というのも理解できますが、まずは、そういったところもピックアップしていただきたいと思います。

それでは、2点目の再編対象公園の今後の利用方法についてに移ります。

1地区1公園を基本とのことでしたが、先ほども申しましたように、地区によっては多数公園を有しております。こういった場合は、一度に再編整備に取りかかるのか、ま

たは1公園ずつ自治会と協議していくのかをお答えください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 公園の再編整備は、各地区の全ての地区公園を対象に協議を行います。まず、各公園の特徴、設備、利用状況などを比較し、それを基に、どの公園を廃止し、どの公園に機能を集約するのかを決定します。

ただし、廃止する公園の公園施設の撤去や集約する公園の整備につきましては、各年度の予算の状況によりまして、複数年にわたって行うことも考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 分かりました。しっかりと現状を把握し、予算状況に応じて適切な対応をしていただきたいと思います。

再編整備予定の公園については、遊具、トイレ、あずまや及び駐車場などの公園施設が活用できる場所、地域の方が集える比較的広い公園を予定しているとのことでしたが、現状その条件を満たしている公園は何か所あるのでしょうか。

また、今後、条件を満たしていなくとも維持していく方針の公園もあるのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 遊具、トイレ、あずまや、駐車場などの施設が全て整っている公園は10か所ございます。公園の再編整備については、基本的には公園機能がそろっている場所を選ぶこととしますが、機能を統合する公園は最終的に地元の方との協議により決定いたします。

また、現状で条件を満たしていない公園へ機能を統合する場合には、最低限必要な機能の整備は行う予定です。

なお、トイレや駐車場については、近隣に公共施設を代用することも想定しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 条件を満たしていない公園でも、最低限必要な機能の整備を行うとのことなので、地元の方がより利用しやすい場所を優先として、今後、協議を進めていただきたいと思います。

さて、切串児童公園は、比較的小さなこどもを持つ親子の利用がありましたが、再編整備によって廃止されると、その方々は切串ふれあい公園を利用することになると思います。昨年7月の説明会でも、こども園へ通うこどもの保護者から意見が出ておりましたが、滑り台の高さやブランコの長さなど、小さなこどもには少し危ないのではないかと懸念されておりました。必要に応じて、公園機能の充実を図るとのことでしたが、廃止される認定こども園きりくしの遊具をふれあい公園へ移設させたり、園児限定に新しい認定こども園きりくしの園庭を開放し、休みの日でも遊具を使えるようにするなどできないのでしょうか。

また、公園へ向かう動線に病院や薬局、新設された（仮称）切串交流プラザが存在し、

交通量の多い道路を渡る必要が出てくるため、利用するには不安が多いとの声もありました。そういった意見に対して何らかの対応は考えているのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） まず、江田島市内の公園の遊具につきましては、3歳から6歳、そして6歳から12歳までを対象とする様々な遊具を設置しております。

この切串ふれあい公園の複合遊具につきましては、対象年齢が3歳から6歳というふうになってございまして、小さなお子様でも御利用いただけるものとなっております。ただ、より安全に御利用いただくためには、小さなお子様で遊具を利用する際、保護者の方が一緒に利用し、見守りながら遊んでいただくことをお願いしたいと思います。

また、認定こども園くりくしにある遊具を切串ふれあい公園に移設してほしいという意見があること、これについては承知しております。しかしながら、認定こども園くりくしに現在設置されている複合遊具は、遊具の重さで自立するタイプであることから、幼児以外の小学生以上が利用する場合に、遊具が転倒する危険性が高くなることが想定されます。この対応として、遊具を固定する場合も考えられますが、現状では移設は困難であると考えております。

また、公園へのアクセスにつきましては、近隣に切串交流プラザ及び認定こども園くりくしの供用開始、これに伴い、交通の流れが変わるということも考えられます。これにつきましては、施設の供用開始後に実際の交通状況を確認し、必要に応じて対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認定こども園の園庭開放につきましてのお話がありましたので、これにつきましては、福祉保健部の方でお答えをさせていただきます。

現在、園庭開放につきましては、市内の全園で園庭開放しておりますけれども、これも平日のみとなっております。御質問の休日というか、認定こども園くりくしの休日につきましては、できないかということでございますけれども、休日には保育士などの施設を管理している人がもういないということもございまして、安全上でありますとか防犯上のことという、そういった問題がございますので、ちょっと今の段階では実施が難しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 了解しました。

移設や園庭開放は難しいとのことでしたが、今後も住民のニーズをしっかりと捉えた対応をぜひお願いいたします。

さて、先ほどの市長答弁において、公園の管理においては、いきいき報奨金制度を活用した管理を行うとありましたが、この制度についてももう少し詳しく教えてください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） いきいき公園づくり報奨金制度は、公園の清掃や除

草などの維持管理活動を自発的に行う団体に対して報奨金を交付することで、安全で快適な公園の利用を確保し、地域のボランティア意識の高揚とコミュニティーの連携強化を目指す制度でございます。

公園の清掃、除草及び月1回程度の公園の巡回を行っていただいた団体に対して、報奨金を交付します。報奨金の額は、公園の面積とトイレや池などの公園施設の有無によって決まっております。具体的には、公園の面積が300平方メートル未満の場合は、年額1万円、300平方メートル以上の場合は、そこから100平方メートルまでごとに3,000円を加算します。また、公園施設にトイレがある場合は年額1万5,000円、池がある場合は年額2万1,000円が加算されます。

また、いきいき公園づくり報奨金制度の対象公園、これは市内35か所ありまして、そのうち30か所で19団体に活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 寛本議員。

○2番（寛本 語君） 詳しくお答えいただきありがとうございます。

30か所を19団体で活動されているとのことで、無理なく余裕を持って活動されていることと想像いたします。

やはり、地域の方が清掃や維持管理をすることで、公園への愛着が湧くものと思いますので、引き続き制度の活用と団体との連携に尽力していただきたいと思います。

さて、廃止予定の公園については売却を含め、公園以外の活用方法を検討とのことでしたが、具体的なプランなどはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 江田島市公共施設等総合管理計画に基づきまして、統合される公園は用途廃止を行い、土地の売却処分や地域団体への移譲など、次の活用を図っていきます。

対応については、地元自治会等と協議を行いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 寛本議員。

○2番（寛本 語君） 分かりました。しっかりと地元自治会と協議を行っていただきたいと思います。

廃止後も、次の用途が決まるまで維持管理を市として引き続き行うとのことでしたが、昨年の6月定例会において、宮下議員の一般質問の際、再編計画が進むことで約300万円の費用が削減できると答弁されておりましたが、この点において変更はありませんでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 毎年650万円程度の費用をこの管理に支出しております。公園の集約が進むことで、300万円程度の削減が見込まれることと考えております。これに変更はございません。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 寛本議員。

○2番（筧本 語君） 了解しました。

地域住民の憩いの場を手放してまで削減した費用を、ぜひ、また違った形で地域住民へ還元していただきたいと思います。

さて、冒頭にも述べましたとおり、近年の急速な少子高齢化により、公園の在り方や目的、用途なども変化してきております。

本市の公園等管理活用計画の基本理念、「ワクワクできる公園～地域の縁を育み交流の縁を築く公園づくり～」を基に、集約された公園が地域の住民の縁を生み出す交流の場として、しっかりと江田島市独自の色が感じられ、地域に愛される公園となることを切に願いながら、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時08分）

（再開 11時20分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 3番議員、政友会の上本雄一郎です。

通告に従い、里海教育の在り方と今後の展開について、3点の質問をいたします。

19歳のとき、進学するため島を離れ、県外で20年以上暮らした後、令和3年度初頭、家族で島へと戻ってきました。この島で、家内とともに4人のこどもを育てる、その覚悟で帰ってきました。

島に戻って、改めて感じるのが、この島の豊かな自然環境であり、島の人たちの温かさです。こうした点は、昨日、議決した第3次総合計画の基本構想をまとめる過程でも、老若男女様々な人たちの口々から、我が島の強み、よいところとして、多くの声が上がったところです。

他方で、日々深まるのは、この島の将来に対する危機感です。本年は、江田島市が誕生し、20年の節目を迎えますが、市制施行後、毎年500人前後という規模で人口減少が続いています。毎月、広報えたじまを目にして、市民がひとしく理解するのは、今月も多くの方がお亡くなりになられたこと、そして、今月も生まれたこどもの数が少なかったこと、この二つです。今やこの島に暮らす市民はひとしく、自然減を日々、肌を感じながら暮らしています。さらに言えば、転出、転入の社会増減も転出超過という形で進行しています。

今定例会に上程された新総合計画の基本構想では、社会増減をゼロにしていくことを目標の一つとして掲げておりますが、我々は非常に厳しい人口減少局面にあることを直視して、今後の対策を練らなければなりません。

今こそ、10年、15年先のこの島の在り方を見据えたまちづくりのビジョンが求められています。そのためにも、選択と集中は不可欠と考えます。

それでは、どこに投資を集中させたらよいのか、今日の我が国を取り巻く歴史的、社会的情勢を踏まえた場合、我が島の強みとは何なのか、また、その強みを生かし、市民を含めて、広く国民にアピールしていくにはどうしたらよいのか。

こうした点に思いを巡らせる際に、私は、里海教育のさらなる推進にこそ、課題に満ちた今日の時代を切り開く端緒があるのではないかと思います。現在の大柿自然環境体験学習交流館は、大柿町の時代、平成14年4月に旧深江小学校を利活用して開設されました。以下では、愛称としてのさとうみ科学館を使わせていただきますが、この間、さとうみ科学館を事業実施主体として、20年超にもわたりノウハウを蓄積してきた里海教育を、一層力強く進めていくことこそ、この島の風土への誇りを胸に、社会で、そして世界で活躍できる人材を育てることや、島の認知度の向上、交流人口、関係人口の拡大にもつながる施策と考えます。

そこで、次の点について伺います。

- 1、新総合計画における里海教育の位置づけと市長の思い入れについて。
- 2、来年度以降の里海学習の展開について。
- 3、県内の自然史施設間での連携の強化について。

以上の3点について、答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から、里海教育の在り方と今後の展開について、3点の御質問をいただきました。

1点目は私から。2点目と3点目につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

それでは、1点目の新総合計画における里海教育の位置づけと、市長の思い入れについてでございます。

このたびの市議会定例会では、次期総合計画における基本構想案について、議案を上程し、御審議をいただきました。次期総合計画におきましては、本市を取り巻く状況、これまでのまちづくりを振り返り、10年後の江田島市が目指すまちの姿として、「豊かな恵みとぬくもりでみんなが輝き活躍できるえたじま」を掲げております。

江田島市は、豊かな里海、産業資源など、豊かな恵みのあるまちであり、そこに住む人々を温かく迎え入れるぬくもりのある島でございます。このような環境をさらに生かし、みんなが支え合える、活躍できる基盤をつくることで、島に関わる人々が、江田島市を愛し、盛り上げ、幸せになれる島を目指していくこととしております。

その実現に向けた重点的テーマの四つのうちの一つとして、美しい自然や地域資源等の島の豊かな恵みをみんなで大切に引き継ぐと設定をしております。

次期総合計画は、基本構想を実現すべく、新年度から基本計画実施計画の策定に移ってまいります。里海環境から成る豊かな恵みを、産業、特産品や観光資源だけでなく、教育や子育ての分野において、重要な資源として活用していけるよう、具体的な施策や事業を展開していくとしておりまして、里海教育は、その一つとして重要な役割を担うものであると考えております。

里海教育は、これまで20年以上にわたり、市教育委員会所管のさとうみ科学館を中心に展開をしてまいりました。地域の自然、里海を教育資源とした本市ならではの特色ある教育でございます。自然に親しみ、知的好奇心や探求心を育むとともに、自然環境

への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、豊かな心を育むことを目指して、市内全小学校の5年生を対象としたマリンアドベンチャーを実施しております。また休日には、自然観察会なども開催をし、学校教育、社会教育の両面から、市内外、こどもから大人まで幅広い年齢層を対象に、直接体験を重視した学習の場や、機会を提供してまいりました。

さとうみ科学館の西原館長が常日頃、口にしている言葉、「ふるさとの自然を知ることがふるさとを語る大人になる」、こういうフレーズがございます。この言葉は私の心に強く響いてまいります。こどもたちがふるさとの自然について学び、その豊かさや大切さを実感することで、本市の未来を担う大人へと成長することを願ってやみません。

今後、更に里海教育を充実・発展させていくことで、美しい自然や地域資源などの島の豊かな恵みをみんなで大切に引き継ぐ基盤づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 市長からお答えをいたしましたそれ以外について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、2点目の来年度以降の里海学習の展開についてでございます。

里海学習は、里海教育の一つとして位置づけており、このコンセプトを一言で申しますと、「島っ子の特権を教育に」でございます。本市には自然豊かな海、そしてそこに暮らす人々の営みがあります。それらは、豊かな教育資源であるとも言えるものでございます。海に関する人、物、事を資源とした学習活動、体験活動を市内の全小中学校において展開し、こどもたちが、この江田島市で育ったからこそ受けられる学びがあることを誇りに思える、そのような教育をさらに充実・発展させていきたいと考え、取り組んでいるところでございます。

今年度は、教育委員会において、さとうみ学習コーディネーターを登用し、これまでの実践をサポートするとともに、市内の全小中学校が共通認識を持って取り組む里海学習のカリキュラム構築に向けた準備を進めてまいりました。来年度につきましては、いよいよ、市内の全小中学校共通認識の下、里海学習を充実・発展させる段階に入ります。

まず、これまで行ってきた海の生き物と触れ合うマリンアドベンチャーに加え、発達段階に応じて海に親しむことを目的とした、海遊びやSUP、カヌーといったマリンアクティビティ体験を実施します。

さらに、生活科及び総合的な学習の時間において、里海をテーマとした各学校独自の単元を開発、実践してまいります。また、各教科におきましても、里海にまつわる人、物、事を学習材として積極的に扱ってまいります。例えば社会科では、江田島の海に関する歴史や産業を扱ったり、図工や美術科では、地域のアーティストとも連携し、海ごみを活用した工作、工芸を行ったりすることなどを考えております。そのほかにも、学校周辺の里海環境を生かした独自の学習活動や体験など、特別活動や行事等の時間を活用して展開していくこととしております。

なお、これらの取組につきましては、来年度末には実践事例集としてまとめ、市内の

全小中学校で共有し、さらなる推進につなげていきたいと考えております。

次に、3点目の県内の自然史施設間での連携の強化についてでございます。

地域の自然や文化を扱う博物館のような施設は、山や川、海など、その地域ならではの自然環境を生かし、地域住民が地域の自然に親しみ、その大切さを学ぶことで、自然環境に関する知識、理解を深め、地域の文化・歴史に触れることができる場や機会を提供している施設でございます。広島県内で自然史を扱う施設としては、庄原市の比和自然科学博物館や、北広島町の芸北高原の自然館、そして、本市のさとうみ科学館などがあります。各地域にある施設や団体は、いずれも地域密着型の取組を行っております。地域ごとに異なる自然環境や文化を生かした取組を共有することは、本市だけでなく、県全体における教育の充実と発展に寄与するものであり、各施設、団体の連携強化が求められているところでもございます。

さとうみ科学館におきましても、国立江田島青少年交流の家をはじめ、広島大学総合博物館やNPO法人西中国山地自然史研究会など、県内の自然史を扱う施設や団体との連携を図っているところでございます。標本や資料を、双方のイベントで活用することや、環境教育に関わる講師の派遣、情報共有や意見交換などを行いながら、市内外の幅広い年齢層を対象に、地域性を生かした多様な学びの機会を提供しております。

さらに、広島大学や関西大学など高等教育機関との連携も行っております。広島大学とは希少生物の生息状況に関する共同調査を行っており、広島県内におけるカブトガニの生息状況や海洋生物の教材化に関する学術論本、書籍などを共同で発表しています。また、関西大学とは、AIやデータサイエンスなど、先端技術や生物研究に応用し、体験型デジタル展示の開発を行うなど、大学の研究成果や専門知識を活用することで、地域の教育環境の向上にも貢献していきたいと考えております。

引き続き、教育研究や人材育成など、各施設・団体が持つノウハウの共有を図るとともに、地域性を生かした教育活動、研究活動を行うことで、県内に誇れる海を活用した知の拠点を目指してまいります。

さらに、今後、さとうみ科学館の認知度を高め、「瀬戸内海について学ぶなら、江田島市へ、さとうみ科学館へ」と言ってもらえるよう運営体制の強化を図り、事業の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 市長と教育長から、それぞれ丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、1点目の新総合計画における里海教育の位置づけと、市長の思い入れについてです。

先ほど市長が触れられましたけれども、さとうみ科学館の西原館長の言葉、「ふるさとの自然を知ることばふるさとを語る大人になる」という言葉は、私の心にもやはり強く響きます。

さらに言えば、3年超にもわたって、行動制限を伴ったコロナ禍を経た今日、これまでの自らの生き方や来し方、行く末を改めて考え直された方々や、こどもを育てるには、

どのような環境が望ましいのかなどと日々思いを巡らせながら、都会で働く子育て世代にも、やはり響くのではないかと思います。

市長の思い入れの深さはよく分かりましたので、来年度、明岳市長の下で策定を進める基本計画実施計画においては、これまで寄せられた市民の声を受け止めた上で、より明岳カラーが打ち出せるよう取組の推進を求めます。

里海教育について1点だけ、ふるさと寄附金との関連において、再質問をいたします。

令和4年度のふるさと納税寄附は、件数にして1,993件、その総額は5,063万6,000円に達し、件数・総額ともいずれも過去最高を記録しています。さらには、本年度、令和5年度も、この間、順調に伸びてきているとのことで、今定例会に上程されている来年度の一般会計当初予算案でも、ふるさと寄附金として2億円を見込んでいくところです。

令和5年度から、ふるさと納税に関する事務を一括して受託した新たな事業者の下で取組が進められており、その結果、歳入の確保、我が島の魅力の発信、特産品のPRや地場産業の活性化などに寄与している点を高く評価するものですが、寄附を受ける側の、江田島市の受皿の枠組みについては、工夫の余地があるのではないかと考えます。

現在、江田島市では寄附の活用先を六つから選択するようになっています。すなわち、1、豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくり。2、元気な地域を育てるまちづくり。3、健康で安心して暮らせるまちづくり。4、安全で快適な生活環境が整ったまちづくり。5、しっかりとした都市の基盤を備えたまちづくり。6、交流と連携による交歓のまちづくり。以上の六つです。これらのうち、1、豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくりという大分類の下でいただいた寄附金を、個性豊かな学校づくりや教育環境の整備などに活用させていただいているところですが、この大分類のさらに下層に、例えば特色ある教育の展開、江田島市コアカリキュラム里海教育の推進と、その基盤整備といった項目を打ち立てて、そこを目掛けて寄附ができるようにしてはどうでしょうか。

そして、全国からいただいた寄附金のうち、一定程度を年々の里海教育推進事業の財源として活用させていただき、一定程度を活動基盤の整備に、具体的には将来のリニューアル整備の財源に充てるべく、基金を造成して、積み立ててはどうかと考えます。

ふるさと納税のポータルサイトを通じて、我がまち独自の施策、力を入れて取り組んでいることを一層強く、かつ広く対外的にアピールできるようになるのみならず、寄附者の意向や気持ちに、これまで以上に寄り添う形で活用ができるようになるのではと考えますが、総務部長の御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 総務部長。

○総務部長（奥田修三君） ふるさと納税の寄附目的を限定し、里海教育をアピールして、との御質問でございます。

現在、本市では、上本議員おっしゃられるとおり、学校、文化、施設の充実など六つの使い道を選択いただき、それぞれの寄附目的に沿った事業に活用させていただいているところでございます。

御質問いただきました、特色ある教育として里海教育の推進するための基盤整備、す

なわちさとうみ科学館のリニューアルを広くアピールし、ふるさと納税による財源の確保はとても有効な手段であり、他の自治体でもこうした事例もございます。

ただし、この場合には、寄附を募集する際にしっかりと使い道と目標額を設定した上で、クラウドファンディング型で、さとうみ科学館リニューアル事業への応援を求めることとなります。そのため、さとうみ科学館リニューアル事業がいつまでにどのような形で実現するのかを、具体的な全容を明らかにして募集する必要があるとございます。いつ、どのような施設ができるかもしれないということでありましたら、実現できなかった場合に、寄附者の思いに反することとなりますので、今後この事業の具体性が見えた際には、前向きに検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。総務部長のおっしゃる御懸念も非常によく分かります。

ただ、現状、我がまちへのふるさと寄附を全国に広く呼びかけて、その結果として集まった皆様の御好意を、例えば例年、小中学校の図書費の8割強、さらには市立図書館の図書購入費の9割強に、充当しているわけですが、寄附者への活用状況のアピールとしては、ちょっと弱いのかなと感じます。江田島市ならではの取組に対する応援という形にはなっていないからです。

御寄附いただいた以上、今後も活用状況を報告する責務が、江田島市にはありますが、学校や図書館の本を購入しましたという報告と、里海教育の推進に活用しましたという報告とでは、受け手の印象が違うと思います。本市への寄附を検討する方々に、江田島市がこういうことを大事に思って頑張っているのならば応援しようと思っていただき、ふるさと寄附をしていただけるよう、さらなる工夫と研究を求めまして、次の点に移ります。

来年度以降の里海学習の展開について、教育長から答弁をいただきました。

私が鹿川小学校に入学した当時、まだプールはありませんでした。体育の水泳は鹿川の海、通称「白倉庫」でしておりました。小学生の頃は、放課後、週に二、三回は魚釣りに友達と通ったものです。夏休みともなれば、大人に頼んで、30日間ぐらいは海で泳いでいたと思います。思い起こせば、島の豊かな自然環境を満喫していたとも言えます。

しかし、それらは豊かな自然環境に親しんだということにとどまるものであり、海辺の生き物は、私にとっては所与のものとしてありました。これは何だろう、どうしてだろうと生き物を見て驚いたり、疑問を抱いたりする機会はほとんどなく、探求心もほぼ生まれてはこなかったなど、今振り返ってみて思います。科学する心や、その素養を培うということまで見据えた現在の里海学習のような授業は、当時ありませんでした。それゆえ、現在のこどもたちの教育環境を非常に羨ましく思っています。

「島っ子の特権を教育に」とのコンセプトにも非常に共感いたします。来年度以降、さらに充実させる形で、市内にある全小中学校で展開していくとのことで、期待をしています。引き続きの尽力をお願いいたします。

次に、県内の自然史施設間での連携の強化について、教育長から答弁をいただきました。

現在、広島県には県立の自然史博物館はありませんけれども、県内の施設や団体との間で、さらには広島大学や関西大学とも連携・協力関係が深化してきているとのことで、今後の展開に期待をしております。

県内で活動する地域の自然や文化を扱う施設や団体は、山あいには拠点がありますので、今後、連携・協力関係がさらに深化していくならば、お互いに非常にメリットがあるのではないかと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

さて、先ほど教育長から、今後、さとうみ科学館の認知度を高め、「瀬戸内海について学ぶなら、江田島市へ、さとうみ科学館へ」と言ってもらえるよう、運営体制の強化を図り、事業の充実に努めたいとお話がありました。

さとうみ科学館は、1、島に拠点を構えていること。2、暮らしに身近な海辺を教育資源として活動を展開していること。3、調査研究事業と教育普及事業の二本柱の下、広範かつ多様な活動展開をしていること。4、20年以上の実績があること。私はこうした点で、極めて特色のある施設だと考えますし、瀬戸内海を広く大阪湾から門司港まで見渡したとしても、このような施設はないと思います。

今から22年前、設置されて以降、限られた人、物、お金の下で、最大限、精力的に取り組んでこられたことは、市民にも着実に伝わってきていると思いますし、市の内外で認知度が高まってきていると感じます。授業やクラブ活動への支援など、学校現場での活動、市民センターまつりやオータムフェスタなどでのイベントの企画、自然観察会の開催など、市民の目に留まる教育普及事業のほか、カブトガニの生態学的研究や、標本資料の収集、保存、教材、教具の開発など、日々の地道な調査研究事業に至るまで、実に広範な活動を、少人数のチームで力強く展開してこられています。

ホームページや、先日、第262号を数えるに至ったニュースレター「マリンライフ」を通じて、積極的に情報発信にも取り組んでおられますし、一般社団法人フウドなど、地域で活動する主体との連携にも熱心です。

これまでも、さとうみ科学館は環境大臣表彰など、多くの表彰を受けてきましたが、昨年9月に、市内小中学生らを対象として、釣附海岸にて実施した企画、「漂着物イカダで無人島を目指せ！」という企画が、去る12月、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団より表彰されたところです。環境教育や、環境学習といった面からも認知度が高まってきているのを感じます。

昨年度は、開館20周年の節目となる1年間でした。第一弾として、さとうみイラスト水族館展が、第二弾として、世界の貝類展が開催され、市内外から多くの方々に御覧いただいたところです。

また、昨年度、令和4年度には、月1回、土曜日と日曜日を連続して開館し、新たな利用者を開拓されたのではなかろうかと想像します。本年度は月2回、土曜日開館の取組を続けています。これらの休日開館の取組によって、どのような成果が出てきていると分析しているのか、また、今後どのような展開を考えているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） この2年間の休日開館の実績と今後の対応についての御質問です。

まず実績です。4年度も5年度も月に2日間開けるといのは変わらないんですけども、4年度は連続する土日ただし、これは不定期でした。観察会とかほかのイベントと重なることを避けたので、ある月は、第2週だったり、ある月は第3週だったりということがありました。その反省を持って今年度、5年度は、固定化しまして、第2、第4土曜日という形で開けました。

その実績ですけれども、令和4年度は、先ほど議員にも指摘していただいた開館20周年記念行事がありましたので、ある程度の数字が得られました。1年間で24日、来場者が延べ1,128人、1日平均にすると47人ということになりました。

ただ5年度はそうした記念イベントがありませんでしたので、数字的には半減しました。4月から今月まで22日間ありました。来場者は延べ441人で、1日に平均しますと、20人という実績で、先ほど言いましたように、4年度に比べて半減です。

また、市内と市外どっちが多いかというのが気になると思うんですけども、これはほぼ半々という結果です。

1日当たりの来館者数で最高何人があるかといいますと、最高100人来ていただいた日もありますし、最低では、今年度の1月ですけれども、ゼロの日もありました。休日開館は一定の効果があるものの、休日開ければどんどん人が来てくれるという状況ではないというところが少し残念です。

新年度ですけれども、少し拡充しまして、土曜日を毎週開館してみようということですが、第2、第4という飛び飛びではなくて、毎週開けてみようということで計画しております。新年度、正規職員が1名増えて3名体制になります。

引き続き、柔軟な開館日の設定や運営の在り方について検討を行ってまいります。以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ありがとうございます。

昨年度及び今年度の休日開館の取組を通じて、従来にはなかった新たなる層を開拓し、本市を訪れる人が増えてきているのを実感しております。

昨年度のことですが、ある月の土曜日の開館日に、呉市内から障害のあるこどもたちの児童クラブが1校で来館され、こどもたちが館内の小さな水族館のようなアクアミュージアムのタッチングプールで、海辺の生き物に触れて、楽しそうな声を上げておりました。先日、2月24日の土曜日の開館日に、さとうみ科学館を訪ねたところ、やはり、この日も午前中からお弁当を持って広島市内から多くのこどもたちが来館されたということです。

こうした新たな取組を通じて、さとうみ科学館を目がけて、市外から、訪ねてくれる方々が増えるというのはうれしいことではありますが、職員体制を考えれば、休日開館の取組に一長一短があるのだと思います。

引き続き、より多くの市民、そして市外の方々にも利用していただける運営方策について検討していただきたいと思います。

以上、これまで里海教育の在り方と今後の展開について、3点にわたる質問をしてきました。

教育委員会におかれては、平成30年度から令和2年度にかけて、さとうみ科学館のリニューアル整備事業に取り組んでられました。私が議員となる以前のことで、市議会文教厚生常任委員会では、この件に関して議論を重ね、現地調査を実施したほか、令和2年3月30日には、市議会全員協議会で報告を受け、議論がなされたところです。以来、4年を経過しましたが、財源の問題や整備場所の問題は引き続き残されております。

一足飛びにリニューアル整備を進めるのは困難な状況ですが、本日伺った方向で、里海教育をさらに充実させ、展開させていくことが、市の内外で応援してくれる方々をさらに増やしていくことにつながると確信しております。

教育委員会の島から世界へというスローガンが私は好きです。最近、目にする機会が減ったのは残念でありますけれども、市長、教育長、里海教育の推進、この道はもっと開けた大きな世界へとつながっています。海辺の自然環境を題材として、こどもたちの探求心や、課題を課題として認識する力を育むとともに、この課題に満ちた現代社会を、強くたくましくしなやかに生き抜く個性ある江田島人を育てることにもつながると信じます。さらには、環境教育にもなりますし、マイクロプラスチックなど、国際的な環境問題へのアプローチとしても有効と考えます。

自信と誇りを持って、今後ますますさとうみ科学館を中心に、本市の豊かな海辺の自然を教育資源とする特色ある教育が、力強く展開されていくよう求めまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（酒永光志君） お諮りします。

本日の会議はこれまでとし、散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定しました。

なお、4日目は、3月14日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

（散会 12時00分）